

軍事文化からみる韓国のジェンダー秩序 - 補充役のポジションに着目して-

著者	佐々木 正徳
雑誌名	長崎外大論叢
号	18
ページ	137-148
発行年	2014-12-30
URL	http://id.nii.ac.jp/1165/00000066/



軍事文化からみる韓国のジェンダー秩序 －補充役のポジションに着目して－

佐々木 正 徳

South Korean Gender Order from the Perspective of Military Culture

SASAKI Masanori

Abstract

This paper describes the South Korean gender order from the point of view of military culture. At the conclusion of the Cold War, South Korea joined the other developed nations of the world, and North Korea had an overwhelming difference of national power. Under these conditions, why would South Korea feel the need to maintain military conscription? This paper proposes that the reason for this is to maintain the gender order. In other words, by experiencing military service and duty, men are able to obtain hegemony. However, men who had completed military service as an alternative military duty service are unable to grasp this hegemony. They are the majority in terms that experienced military service, but the marginal person in terms that have no hegemony. Previous research on South Korean conscription did not focus on men from the alternative military duty service. Beyond the constructed male-female gender order, the people who experienced the alternative military duty service are constructing a new South Korean gender order.

キーワード：ジェンダー秩序、補充役、軍事化

1. プロローグ：軍事化とジェンダー

「私のファックス受信機は眠らない。」[エンロー 2006：3]という一文から始まるエンローの『策略』は女性の軍事化について鮮やかにまとめている。そこでは、兵士、母、妻、恋人、ファッションデザイナー、娼婦といった、一見「女性」であること以外に共通点を見出せない対象を素材にして、かのじょらが一様に「軍事化」されている（されていく）様相について述べられる。「お互いになんの関係もなさそうに見えるばかりか、ときには対立しそうな立場にある、さまざまな種類の女性が、さまざまなかたちで軍事化に関わっている。軍事化はすでにそこにある。女性は軍事化の単なる被害者でも加害者でもない。女性は加害者としても被害者としても、とっくにそれにまきこまれているのだ。」[エンロー前掲書：vi]¹。

エンローは国際政治学や比較政治学、国際関係論といった学問領域に「女性」という視点からの分析を加えたパイオニアとして知られている²。軍隊のジェンダー的分析から始まった一連の研究は、『策略』において「軍事化」という概念で世の中を語るという形で結実された。「軍事化とは、自動的に起こるものではない。ここにあげたどの項目も必然的に軍事化されるわけではないだろう。軍事化とは、何か徐徐に、制度としての軍隊や軍事主義の基準に統制されたり、依拠されたり、そこからその価値をひきだされたりするようになっていくプロセスである。軍事化されたものは脱軍事化されうる

し、脱軍事化されたものは再軍事化されうる。」[エンロー前掲書：218、傍点もママ]と述べるエンローは、社会のあらゆるものが軍事化されうることに警鐘を鳴らしている。

ある社会のジェンダーの非対称性を説明するために、その社会の軍隊とそれにまつわる組織に注目することは重要なアプローチの一つである。しかしながら、ジェンダー研究の領域ではそれらに関する分析がそれほど積み重ねられてはこなかった。背景として、軍隊という組織の閉鎖性があげられる。すなわち、調査をしたくても実施が困難という根本的な制約である³。「男らしさ」に注目した研究の中には軍隊を素材としたものも存在するが、多くが社会史の研究である⁴。また、歴史的にジェンダー研究が「女性のもの」であったこともあげられる。例えば、『岩波 女性学事典』には「軍隊」「軍事主義」「戦争」といった項目はないが、「慰安婦」問題」「銃後の女性」「女性兵士問題」といった項目は存在する。ここで掲載されている項目はいずれも「男性社会に巻き込まれる存在としての女性」であり、ジェンダー問題のもう一方の主体である男性についての視点は存在していない⁶。

しかしながら、ある社会のジェンダーを語る上で、当該社会の男性にも注目すべきであることは、「男性学」や「男性性研究」と名の付いた数多くの先行研究が示してきたとおりである。特に、男女の非対称性や家父長制—すなわち男性による女性支配—に注力する男性性研究の分野では、ジェンダー問題の解決には男性側の意識変革も必要であることが繰り返し指摘されている。

本稿の目的は、現代韓国社会のジェンダー秩序を、軍事化概念を使って構築することにある。それは、ジェンダー研究の領域からいえば、抽象化された理論を現実社会に合致するようにカスタマイズする作業であり、地域研究の領域からいえば、韓国社会のジェンダー観（ジェンダー規範）と徴兵制との関連を理論化する試みである。軍事化の視点から徴兵制をみたときに明らかになるのは、補充役というポジションの重要性である。後述するように補充役は、軍隊に所属した経験を持たずに義務としての兵役を終えた存在である。かれらを可視化することにより構成されるジェンダー秩序は、男性の多様性をふまえたものとなる。

2. 理論：ジェンダー秩序

ジェンダー秩序とは、家父長制（patriarchy）について検討を重ねていく中で着想された理論である。換言するなら、多くの社会でなぜ性別による区分が自然化され、その区分の多くがなぜ男女を非対称に、つまり、差別的な区分に、男性が優位で女性が劣位の構造に置き続けているのかを説明する理論である。以下に、理論の形成と展開についてまとめる。

2-1. 男女の非対称性

ジェンダー研究における家父長制（patriarchy）は「男性の女性に対する支配を可能にする権力関係の総体」と定義される⁷ [千田 2002]。家父長制は、フェミニズムの第二波の際に検討された中心的な概念の一つである。背景には、女性差別の問題は、階級問題、民族問題などさまざまな社会問題に横断的に存在しており、社会問題の解決を志向するのであれば女性差別の問題を思考の範囲に含めることが不可避であるという認識があった。

社会に存在するさまざまな要素が関連して当該社会のジェンダー体制を構成している。コンネル [1993, 2008] は、それらが示す一つのパターンを「ジェンダー秩序」と名付け、理論化を行った。その中心となる概念が「ヘゲモニー」である。ヘゲモニーとは、権力、支配権、指導権などといった

訳語があてられる、グラムシによって発展させられた概念である⁸。ヘゲモニーとは「文化的・道徳的・イデオロギー的指導と支配のもとに組織化され、人々の日常的な諸活動や諸実践を通してしみこんでいく価値や態度、信念、道徳の総体」であり、「固定的で押しつけられた強制のメカニズムではなく、支配集団の『同意』によって獲得された支配のメカニズム」[天童 2001: 114・115]を意味している。ヘゲモニー概念で強調すべき点は権力による支配の構造に「合意」というニュアンスを含めた点である。すなわち、ある主体や行為や象徴が権力を握っているとき、その主体や行為や象徴の権力は、権力を握っていない存在が、その主体や行為や象徴が権力を握っていることに合意することにより、正当化されているということである。支配者が集団を統治するためには、被支配者による権力への承認が必要不可欠なのである。

こうした合意の下、権力関係、性の非対称性は維持される。コンネルはジェンダー秩序の中で優位を示す男らしさの形を「ヘゲモニックな男性性」(hegemonic masculinity)、それに従属する女らしさを「誇張された女性性」(emphasized femininity)と規定し、双方が共犯関係にあることで既存のジェンダー秩序は維持されると述べた。

2-2. 複数の男性性 (masculinities)

前節で想定していたのは、「ヘゲモニックな男性性」と「誇張された女性性」とが相補的な関係にあることである。しかし、これまでのジェンダー研究が明らかにしてきたように、男女の役割や規範は時代や地域によって異なる。さらに現実世界の経験から明らかかなように、同時代の同社会内でも男性性や女性性のありかたは多様である。「男子生徒たちの中には、男としてのアイデンティティを教育達成に求めようとする者もいれば、スポーツ活動に求めようとする者もいるし、反学校的な非行文化に男としての拠り所を求めようとする者もいる」[多賀2006: 22]のである。かれらが求める理想の男性像は異なっているが、いずれも学校文化において「ヘゲモニックな男性性」となり得るものである⁹。このことは、男性性が複数であることを示しており、同様の理由で女性性も複数であるといえることができる。よって、欧米圏の研究では、特別な理由がない限り、男性性にあたる用語は「masculinities」と複数形で表記されるのが普通である。さらに「男らしさという文化理想ないしは理念は、ほとんどの男性にとって、現実のパーソナリティとは合致しない」[コンネル 1993: 267]ことも重要である。つまり、「ヘゲモニックな男性性」とは、それが現実の男性に合致しているか否かではなく、あくまで理想、理念として規定され、「誇張された女性性」によって強調されているという点に注意しなくてはならない。

コンネルのジェンダー秩序理論は、ヘゲモニックな男性性が現実の男性によって担われているかどうかを必ずしも問題にしていない。むしろ、男性性の複数性を示すことで、男性間(男性性間)にも優劣が存在することを明らかにしたところにその長所がある。つまり、「ヘゲモニックな男性性が権威や権力と結びついているならば、それとの差異によって定義される他のタイプの男性性は、必然的にヘゲモニックな男性性に対して従属し劣位に置かれることになる」[多賀 2006: 23]のである。コンネルはそれを「従属的な男性性」(subordinated masculinity)と規定した。「従属的な男性性」概念の導入は、ジェンダー秩序を現実世界に適用する際に二つの点で決定的に重要である。一つ目は、男性支配の重層性の理論化に成功している点である。先に述べたように、現実ですべての男性(男性性)が権威と結びついているわけではない。従属的な男性性の存在は、ヘゲモニックな男性性が、女

性たち（誇張された女性性）からだけではなく、男性たちからの「合意」のもとで構築されていることを示唆している。しかしながら「従属的な男らしさは明確に規定される必要はない」。なぜなら「ヘゲモニーを握るということは、他の男らしさの選択肢をそれとして認めないということであり、それらを貧民窟や私生活や無意識のなかに封じ込めるとのこと」[コンネル 1993: 268・269] だからである。ここにおいて、男性性にはある種のねじれが生じる。つまり、現実社会での存在が不明瞭な「ヘゲモニックな男性性」は、日常に存在が見出せるとは限らないゆえに明確なイメージや表象の形成が必要であり、「従属的な男性性」は周辺に存在するがゆえに具体化は不必要であるということである。換言するなら「ヘゲモニックな男性性」はその具体が身近に存在しないがゆえに理想化されることでヘゲモニーを握ることに成功し続けており、「従属的な男性性」はヘゲモニックな男性性が理想化されているがゆえにそれが権力と結びついていることに合意せざるをえないということである。ヘゲモニックな男性性が強固に維持継続される理由をここに見出せる。

二つ目は、ヘゲモニックな男性性が変化することを説明できる点である。例えば性別規範やジェンダー観は時代によって変化することが実証されている。コンネルは、先行研究として男子校と女子校が合併した結果生じたジェンダー体制の変化や、秘書職が男性の仕事から女性の仕事になっていく過程を明らかにした研究を紹介している [コンネル 2008: 93, 105]。また、多賀は男性性が変化する原因を「内的要因」と「外的要因」に分けて論じている。外的要因の例としてあげられているのは技術革新である。技術革新による労働の機械化は男性の身体的な力の重要性を低下させ、知識や理性が変わって重視される社会への変化をもたらした。また、内的要因は、同性愛者解放運動などジェンダーに関わる少数派による社会運動、つまり、ヘゲモニックな男性性に対する抵抗運動である。これらが大きくなり影響して、歴史的にみるとヘゲモニックな男性性が変化しているのである¹⁰。ヘゲモニックな男性性は環境の変化（外的要因）と人々からの抵抗運動（内的要因）という側面から危機にさらされる。よって、「支配的な位置にいる男性たちが自らのヘゲモニーを維持するためには、自らのあり方を理想的なものとして正当化し続けなければならない。同時に、ヘゲモニックな男性性の定義に対する抵抗運動を通じて、そうした支配体制を変革できる可能性も残されている」のである [多賀 2006: 24・25]。ゆえに、ヘゲモニックな男性性は常に陥落の恐怖をかかえ、権力を手放さないために従属的な男性性に合意を迫るのである。

以上のように、ジェンダー秩序の理論は男性性の重層性と変化を示したいくつかの研究によって発展してきた。現代では、「男性および女性の性が一枚岩ではない」にもかかわらず「ジェンダー秩序が強固に維持」されていることが課題であり、そして、ヘゲモニックな男性性が「歴史的には変化しうる」ことが研究の前提とされている。

3. 概念：軍事主義、軍事化、軍事文化

国防に関する義務については多くの地域で性による違いがある。徴兵制が男女ともに課せられている地域はほとんどないし、予備役についても同様である。また、志願兵制度を有する国の軍隊の兵士には、有意な男女差がみられる。こうしたわずかな例を考えてみても、ある社会のジェンダーについて理解するためには、その地域の軍隊をテーマに研究をすることが有用であろうことがわかる。しかしながら、おそらくはさまざまな障害によりジェンダー研究に軍隊が活用される機会はこれまでほとんど存在しなかった。ゆえに、軍事にまつわる概念については、包括的な定義や統一された定義が確

定しているとはいいがたい。そこで、本章では軍事について検討する上で中心的な概念となる、三つの用語について検討することにする。

3-1. 軍事主義

「軍事主義」とは「militarism」の訳語である。エンローの軍事化理論を韓国社会に適用し、韓国社会のジェンダー構造を描出した権仁淑は、論文「我われの生に内在する軍事主義」の中で軍事主義を次のように定義している。

「民族や友好国あるいは集団の利益を図るという名分のもとに、今日、紛争解決のために集団的暴力を使用し、それを正当化する理念のあり方…略…このような集団的暴力を可能とする集団が維持され力を得るために必要な、いわゆる戦士としての男らしさ、そしてそのような男らしさを補助・補完する女らしさの社会的形成とともに、このような集団の維持・保存のための訓練と単一的位階秩序、役割分業などを自然の事と見なすようにするさまざまな制度や信念維持装置を含む概念」
[権 2006a : 51・52]

さて、militarism の訳語は社会科学や人文科学の領域では必ずしも定まっていないうである。同時期に刊行された『新装増補版 社会学小辞典』を調べると、militarism には「軍国主義」という訳語が当てられ、次のように定義されている。

「一国または一社会において、戦争および戦争準備のための配慮と制度が半永久的に最高の位置を占め、政治・経済・文化・教育などの全領域が軍事的価値に従属させられる思想および行動様式あるいは体制」[濱嶋他編2005 : 137]

militarism の訳語に「軍国主義」と「軍事主義」が存在するのはなぜか。それについては、上野千鶴子の次の発言が参考になる。

「ミリタリズムは軍国主義（国家の軍隊化）とは限りません。軍事主義は至るところにはびこっています。…《中略》…たんに女性兵士が増えることだけが女性の軍事化ではありません。軍人の妻や恋人が戦場に夫や恋人を送り出すのも軍事化ですし、軍事基地周辺のホステスや娼婦も軍事化されています。さらに軍需産業の女性労働者もまた軍事化されています。ミリタリー・ファッションの大好きなあなたも、迷彩服の T シャツを着ているあなたも軍事化されていることになります」
[上野 2008 : 132・133]

次節で述べるように、軍事化は国家のみに生起するものではない。職業から流行まで人々の生活にくまなく浸透するものである。militarism を「軍事主義」と訳することは、軍事化という分析軸を活性化するための方法である。

3-2. 軍事化

前節で述べた「軍事主義」の性質をもつあらゆる存在が「軍事化」された存在であるといえる。「軍事化」は人間だけではなくあらゆる生物、あらゆる物質、あらゆる現象、あらゆる規範、あらゆる制度、つまり、この世に存在するあらゆる事象を介して生起しうる。しかしながら、軍事主義は自動的に起こるものではなく、「何かが徐々に、制度としての軍隊や軍事主義的基準に統制されたり、依拠したり、そこからその価値をひきだしたりするようになっていくプロセス」[エンロー 2006: 218] のことである。また、「再軍事化されたものは脱軍事化されうるし、脱軍事化されたものは再軍事化される」。エンローは例として一足のスニーカーの出自と、軍事政権への抵抗運動をあげている。スニーカーは産地によって価格が変わるものであり（低賃金労働および植民地的搾取）、時期によってマイナーチェンジされていく。よって、軍事化と脱軍事化の影響がダイレクトに反映される。抵抗運動については、「軍事政権と対立しているリーダーでさえ、男らしさを特権化し、一部の男性と大半の女性を周縁化するようなやり方でその運動を軍事化する決定を下す場合には、軍事化されうる」と述べ、軍事化が容易に生じることを明らかにしている [エンロー 2006: 220]。

3-3. 軍事文化

「軍事文化」とは「military culture」の訳語である。字義通りにとらえるなら「軍事的な文化」あるいは「軍事に関係する文化」と理解することができる。しかし、前節までで検討した用語を用いて再定義するなら、「軍事化された文化」すなわち「軍事主義がヘゲモニーを握るために、当該社会で強固に維持されている文化」と解釈した方が適切であろう。いわゆる、軍隊的な秩序がその代表例である。春木は韓国の軍事文化について、「本質は、厳格な序列意識と上意下達の命令体系」であり、「絶対服従を強いる上意下達の硬直した組織文化や、権威主義的な人間関係や物事の進め方」を指すと述べている [春木 2011: 95]。

4. カスタマイズ：軍事化概念を用いて韓国のジェンダー秩序を描写する

本稿では、2章でジェンダー秩序（理論）、3章で軍事に関わる主要用語（概念）について検討した。そこで本章では、これらを組み合わせて韓国社会をモデル化する。それはすなわち軍事に関する概念を用いた理論のカスタマイズ（現地化）、換言するなら韓国社会のジェンダー秩序の構築である。

4-1. 韓国社会と兵役

韓国と日本（の男性性）を分かち典型的な要素と考えられているのが、韓国の成人男子に課される兵役義務である。韓国の男性は19歳の誕生日を迎える年に徴兵検査を受け、1級から7級に「処分」される。1級から3級までは現役入営対象者となり、現役判定を受けたものは、基本的に陸軍・海軍・空軍のいずれかの軍隊の部隊に所属し、6週間の基礎訓練を含めたおよそ2年間の兵営生活を送る。現役サービスが困難であるとみなされたものは4級判定を受け、いわゆる代替サービスとして兵役の義務に服する。4級判定者の基礎訓練は、以前は現役入隊者と同様の訓練を受けていたようだが、近年は補充役用のプログラムが組まれており、期間も4週間と短い。代替サービスも困難であるとみなされたものは5級と判定され、第二国民役に編入される。かれらは決められた期間にどこかにサービスすることはないが、戦時には勤労徴収が課される。6級は戦時徴収も困難であると判断された者で、兵役の義務が完

全に免除される。7級は一時的な疾病などで徴兵検査の際に適切な判定が下せなかった場合に判定される級で、翌年に再度徴兵検査を受けることになる処分保留者である。

さて、兵役の義務は服役を終えることで完遂されるわけではない。現役および補充役は服役後に直ちに予備役に編入され、満45歳になるまで数回の軍事訓練を経験する。すなわち、韓国の男性は19歳から45歳までなんらかの形で軍隊（兵役）と関わっており、よって、かれらの家族や親戚も間接的に軍隊（兵役）に関わることになる。例えばひとりの男性のライフサイクルで考えた場合、物心ついた頃には父親や叔父は予備役で、年上の親戚は少しずつ現役を経験し、やがて自身が経験、除隊後は予備役に編入され就職、結婚、父となり、子どもは予備役である自分を見ながら成長、予備役満了の頃には子どもが兵役検査を受ける年齢まで成長…と、人生の中でさまざまな形で軍隊に関わるのである。

男性の軍隊への関わり方が時期により多様であるのに対して、女性の場合は職業軍人になるという選択以外は軍隊との関わりは間接的なものに終始する。もちろん、兵役の対象が親戚、兄弟、恋人、息子の誰であるかによってその印象は変わるだろうが、いずれにしても間接的であることには変わりがない。よって、兵役は韓国の男性と女性を分かちものとして強固に作用することになる。それにも関わらず韓国の徴兵制は「意味化され語られてこなかった」。なぜなら、「軍人政治家としてイメージされる職業軍人の生活と、徴兵された男たちの経験を区別して考え、軍隊を職業軍人の集団としてだけ見る傾向が」あったためである〔権 2006:220-222〕。ゆえに、ジェンダー秩序の構築にあたっては、徴兵制をふまえることが肝要である。

4-2. 韓国の代替服務の特殊性

軍事主義や義務兵役は、韓国に固有の事象ではない。しかし、韓国の徴兵制度を近代の人権意識をふまえて検討するとき、他の近代国家との大きな違いがあらわれる。それは、代替服務の位置づけである。欧州起源の近代徴兵制には、基本的に代替服務の制度が整備されている。代替服務とは、何らかの理由で兵員として服務できない場合に、部隊内で補助的な役割を担ったり、警察や消防といった防衛に関する官公庁に勤務したりすることで、兵役の義務の履行に代える制度である。多くの地域の徴兵制に代替服務が存在する理由は、基本的人権の尊重である。近代の人権概念によるなら、個人の思想・信条の自由は最大限尊重されなければならない。一方で義務とは、近代国家が何らかの意図をもって自国に所属する国民に課しているものであり、国民がその義務を遂行しない場合、国家は何らかの対応をとることになる。例えば、戦争参加や武器の保持を禁止している宗教を、義務兵役制度を有する国の国民が信仰している場合、信仰と義務の遂行との間に葛藤が生じる。そこで、個人の思想・信条の自由と、国民としての義務の遂行を両立させるために誕生した制度が代替服務である。代替服務として勤務することで、国民は自身の信仰に反することなく国民としての義務を果たすことができる。第二次大戦以降の先進国で徴兵制度を採用している国家の多くが代替服務を整備したのは、思想・信条の自由という人権概念に鑑みてのことだったのである。

さて、前節でも述べたように韓国の徴兵制にも代替服務は存在する。しかし、それは徴兵検査の結果、通常の服務（現役）を遂行できないと判定された男性に割り当てられるものであり、個人の思想や信仰については一切配慮されていない。西欧諸国の多くが、思想・信条の自由から通常服務ができないがゆえの「代替」服務であるのに対して、韓国の場合は身体的・精神的能力の不足から通常服務

ができないがゆえの「代替」服務なのである。前者が個人の希望による代替であるとするなら、後者は国家の希望による代替である。韓国は米国との同盟関係や北朝鮮との軍事力の拮抗をはかるという理由で、国家による兵員の管理を他国以上に厳密に行う必要があった。そのため、朝鮮戦争直後の第一次ベビーブーム期には必要兵員数に比して徴兵対象人口が大幅に超過するという事態が生じた。例えば、補充役の一つである公益勤務要員は、兵員の供給過剰を解決するために整備された制度であるがゆえに、徹頭徹尾、個人の意思ではなく国家の意思が反映される制度であった。そのため、実際には現役服務可能な者が配属されることも少なくなかったのである¹¹。公益勤務に代表される補充役は代替服務であるため、法律上は兵役の義務を果たしたことになる。また、兵役はあくまで義務であるため、現役服務であろうとなかろうと兵役を遂行したことによるインセンティブは法律上存在しない。現役として二年間を過ごした者と、補充役として二年間を過ごした者の経験は大きく異なるにもかかわらず「兵役を終えた（軍畢）」という点では同じである。これが、現役服務の男性にルサンチマンが生じる要因である。また、政府としては現役服務経験者の不満を抑えるために補充役に負のステイグマをおす必要があった。加えて、補充役経験者にとっても、自身の利得を隠すために自らの地位を貶める必要性が存在した。ここに、三者による共犯関係が成立したのである。

4-3. 韓国のジェンダー秩序の再構築

前節までの議論をまとめることで、韓国のジェンダー秩序を構築してみよう。従前の「男子皆兵」原則に則るのであれば、軍事文化を軸にした韓国のジェンダー秩序は、軍畢がヘゲモニックな男性性を握っている。ヘゲモニーを握る根拠となっているのが自己犠牲という「看板」である。女性は悲哀に満ちた兵役経験の語りや親族の経験などから男性への同情や憐憫が芽生え、男性優位の構造を承認し、未畢は自身が兵役を経験できなかったという後ろめたさ、すなわち、自己犠牲の精神が涵養されているという社会的証明がないことから、不完全な男性としての立場を承認する。ここにおいて、軍畢（ヘゲモニックな男性性）—女性（誇張された女性性）—未畢（従属的な男性性）という共犯関係が生じ、ジェンダー秩序が堅持されるのである。

しかし、従前の分析では軍畢者を一様にヘゲモニックな男性性を握っている者と規定しているために男性性の多様性を描くには不十分である。実際の徴兵制には、軍畢でありながらも現役兵とは大きく異なる経験をした男性が含まれている。それが補充役を経験した男性である。韓国社会ではかれらにはネガティブな評価が与えられており、かれらが服務を通して自己犠牲の精神を涵養したとはみなされない。一方で、かれら自身も自己の経験を積極的に語ることはほとんどない。これらをふまえて韓国のジェンダー秩序を再構成すると次のようになる。

ヘゲモニックな男性性は軍畢の中でも現役として除隊した男性のみが握ることができる。補充役として除隊した男性は、ヘゲモニーは握ることはできないが、国民の義務は果たしているために未畢よりは優位な位置に立っている。よって、男性間の権力関係は、優位な順に、軍畢（現役出身）—軍畢（補充役出身）—未畢、となる。軍畢（現役出身）は自己犠牲をシンボルとして権力を振るう正当性を与えられ、軍畢（補充役出身）と未畢は自己犠牲というシンボルがないために軍畢（現役出身）に従属する。また、軍畢（補充役出身）は自己犠牲というシンボルはないものの、軍畢という肩書きは手にしているために、未畢よりは権力を振るうことができる。また、軍畢という既得権のために、基本的には兵役を拒否する行為はとらない。軍畢（補充役出身）に未畢の良心的兵役拒否者のような積

極的な抵抗が見られないのは、かれらが既存の秩序に自発的に同意しているからであり、同意する理由は現在のポジションでも十分に権力を行使できるためであると考えられる。

5. エピローグ：ミクロな研究へ向けての覚え書き

本稿の議論をまとめよう。男子皆兵を前提とした上で軍事文化を軸にした韓国のジェンダー秩序を図示すると、図1のようになる。

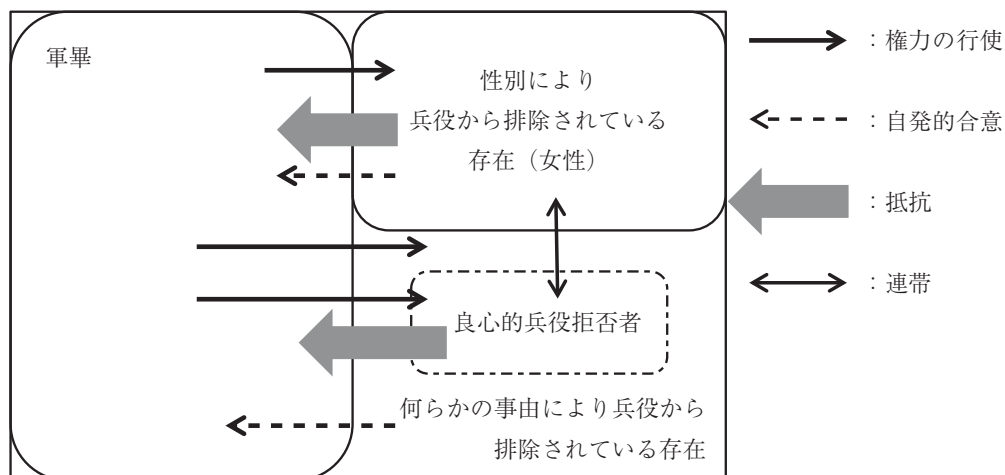


図1. 男子皆兵ジェンダー秩序モデル

しかし、このモデルには決定的な欠陥がある。それは、ヘゲモニックな男性性に抵抗する存在である良心的兵役拒否者に対する偏見が、韓国社会からなくなる構造を十分に説明することができないことである。兵器が高度に発達し、北朝鮮の脅威が現実味を失いつつある中で、高度な専門性をもった職業軍人の養成ではなく、男性を広く浅く軍人にするのにコストを費やす理由はこのモデルからは見出すことができない。

そこであらためて韓国の徴兵制度を丁寧に見ていくと、軍畢は大きく二種類、現役除隊者と補充役除隊者に分かれることに気付く。補充役としての経験は、従来の研究が述べてきた軍畢がもつ支配的地位の獲得には至らず、実際に韓国社会からも否定的な扱いを受けている。しかしながらかれらは軍畢であり、未畢とも大きく異なる。よって、韓国のジェンダー秩序を、軍事文化を軸に分析する場合

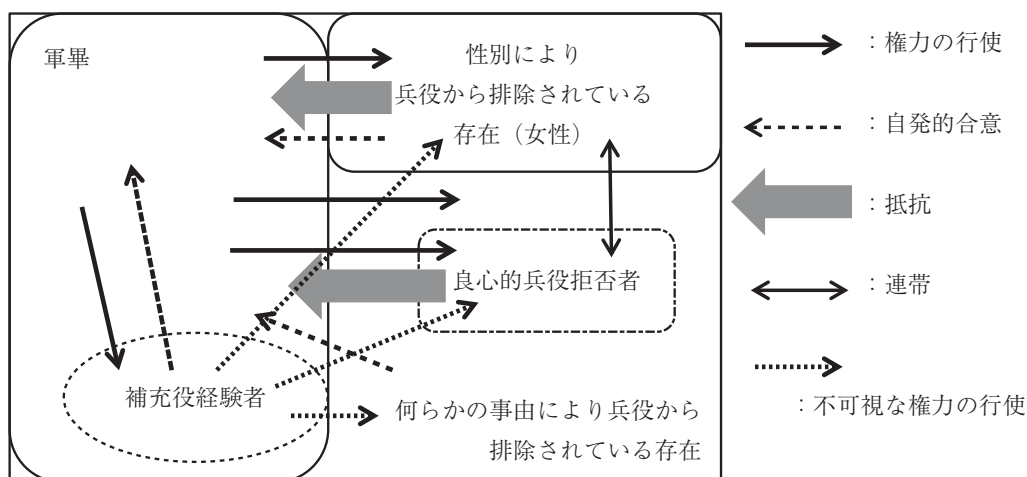


図2. 新ジェンダー秩序モデル

には、かれらを可視化する必要がある。それが図2である。これにより、図1の旧モデルでは解釈が困難であった点に理論的な説明を与えることが可能になる。韓国において兵役に対する抵抗が盛り上がらないのは、抵抗の象徴である良心的兵役拒否者が、補充役からも差異化されているからである。また、ジェンダー秩序が堅固である理由は、従属的な男性性に位置している補充役経験者が、現役経験者のヘゲモニーが維持されるように、支配に自発的な合意をしている—共犯関係にある—ためであるという仮説が導出される。

しかしながら、これはあくまで現状をモデル化したものであり、今後もこの構造が維持されることが保障されるものではない。現状の構造の堅固さが補充役によって支えられているとするなら、かれらの行為に何らかの変化が生じれば、構造が大きく変化する可能性が高い。「軍畢でありながらヘゲモニーを握っていない」男性が変化する兆しは、実は制度面で現れている。兵員充足の観点から、補充役の中心を担ってきた公益勤務が廃止されたのである。これは端的には兵役対象者における現役の割合の増加を示唆するものである。うがった見方をするなら、多くの男性たちを包摂しようとする政策転換は、特定の男性たちがヘゲモニーを手放さないための方策であるのかもしれない。韓国の軍事文化がどのように変化し、それにともないジェンダー秩序もどのように変化していくのか。「軍畢でありながらヘゲモニーを握っていない」境界男性の男性性を中心に、今後はミクロな視点からの分析が必要である。

*本研究は JSPS 科研費 24710306 の助成を受けたものです。

注

1. 引用部は上野千鶴子による著述である。
2. エンローは研究者としての歩みを始めた当初からフェミニストとして活動していたわけではない。「国際政治学者」から「フェミニスト国際政治学者」になるまでの過程は、『策略』の記者である佐藤文香による「訳者解説」[エンロー 2006: 293-311]に詳しい。
3. その点、文化人類学では戦争をテーマにした研究の歴史がある。これは、参与観察の利点を最大限に活用し、暴力や紛争といった、比較的ミクロなテーマの民族誌を蓄積してきたためであろう。
4. 例えば、キューネ [1997]、モッセ [1996] [2005] など。
5. 項目としてだけでなく、索引にも掲載されていない。
6. ただし、ここで参照している事典の名称は『ジェンダー研究事典』や『男性学・女性学事典』ではなく、あくまで『女性学事典』である。ゆえに項目の選定にあたって女性に直接的に関連するキーワードが選定された可能性はある。ここでは「戦争」や「軍事」についての記述がないことではなく、それらに関連する記述が、被害者性のみ焦点化されていることが重要である。
7. もっともこれは広義であり、立場によってさまざまな定義が存在していることも合わせて述べられている。
8. グラムシによるヘゲモニー概念は天童 [2001] に詳しい。
9. 日本の男性性については、多賀 [2006] に詳しい。
10. もっとも、同時代に生まれ育つ人間にとってそれを実感することは難しい。
11. 正確には、ある年度では現役と判定されるであろう男性が、別の年度では補充役と判定されることになった、ということである。本文中でも述べているように、韓国の徴兵制は兵員充足の観点が最優先されるために、兵役処分に関する法は微改定を繰り返してきた歴史がある。近年は少子化や職業軍人および在韓米軍の規模縮小など複数の要因が重なったため「供給不足」の状態であり、4級と判定されるのは以前より難しくなっている。かように現役と補充役の区分は恣意的である。

【参考文献】

井上輝子・上野千鶴子・江原由美子・大沢真理・加納実紀代編集 2002 『岩波 女性学事典』岩波書店。

- 上野千鶴子 2008 「軍事主義とジェンダー」敬和学園大学戦争とジェンダー表象研究会編『軍事主義とジェンダー ——第二次世界大戦期と現在』インパクト出版会、115-142頁。
- 江原由美子 2001 『ジェンダー秩序』勁草書房。
- エンロー, シンシア (池田悦子訳) 1999 (1993) 『戦争の翌朝 ——ポスト冷戦時代をジェンダーで読む』緑風出版。
- エンロー, シンシア (秋林こずえ訳) 2004 『フェミニズムで探る軍事化と国際政治』御茶の水書房。
- エンロー, シンシア (上野千鶴子監訳・佐藤文香訳) 2006 (2000) 『策略 女性を軍事化する国際政治』岩波出版。
- 海妻径子 2004 『近代日本の父性論とジェンダー・ポリティクス』作品社。
- キューネ, トーマス (星乃治彦訳) 1997 (1996) 『男の歴史 市民社会と<男らしさ>の神話』柏書房。
- 権仁淑 (西村裕美訳) 2006a (2000) 「我われの生に内在する軍事主義」西村裕美編訳『韓国フェミニズムの潮流』明石書店、43-74頁。
- 権仁淑 (山下英愛訳) 2006b (2005) 『韓国の軍事文化とジェンダー』御茶の水書房。
- コンネル, R. (森重雄他訳) 1993 (1987) 『ジェンダーと権力 ——セクシュアリティの社会学』三交社。
- コンネル, R. (多賀太監訳) 2008 (2002) 『ジェンダー学の最前線』世界思想社。
- 佐々木正徳 2013 「代替服務という生き方 ——韓国の男性性と兵役の多様性——」『長崎外大論叢』第17号、93-104頁。
- 佐藤文香 2004 『軍事組織とジェンダー ——自衛隊の女性たち』慶應義塾大学出版会。
- 多賀太 2006 『男らしさの社会学 ——揺らぐ男のライフコース』世界思想社。
- 千田有紀 2002 「家父長制」井上輝子他編『岩波 女性学事典』岩波書店、78-81頁。
- 天童睦子 2001 「ジェンダーとヘゲモニー支配」柴野昌山編『文化伝達の社会学』世界思想社、102-131頁。
- 濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編 2005 『【新訂増補版】社会学小辞典』有斐閣。
- 春木育美 2011 「韓国の徴兵制と軍事文化の中の男性と女性」韓国・朝鮮文化研究会『韓国朝鮮の文化と社会』風響社、95-110頁。
- 韓洪九 2003 (2003) 『韓洪九の韓国現代史——韓国とはどういう国か』平凡社。
- 韓洪九 2005 (2003) 『韓洪九の韓国現代史Ⅱ——負の歴史から何を学ぶのか』平凡社。
- モッセ, ジョージ. L (佐藤卓己・佐藤八寿子訳) 1996 (1988) 『ナショナリズムとセクシュアリティ 市民道徳とナチズム』柏書房。
- モッセ, ジョージ. L (細谷実／小玉亮子／海妻径子訳) 2005 (1996) 『男のイメージ [男性性の創造と近代社会]』作品社。
- 尹載善 2004 『韓国の軍隊 ——徴兵制は社会に何をもたらしているか』中公新書。